

平成19年12月3日

愛知県知事
神田真秋殿

小牧市城山五丁目52-1
考える会代表 丸山 直希

申 入 書

我々桃花台住民は、この地を購入するにあたり新住法により計画された住宅団地であり、また法を遵守し指導する立場にある愛知県が事業主であったことに非常に強い安心感を持っていたものです。

また、国土計画法・宅地造成法・新住宅法の制定業務にも携わったであろう人たちが存在し、国の政策実施機関であったUR都市再生機構（旧住宅公団）が販売主であったこの地に疑いを持つ国民・県民は当時ただの一人もいなかったでしょう。ところが、そんな良好であるはずのこの地に突然沈下という事態が起きました。

平成13年住民からの沈下に対する苦情に端を発した、桃花台沈下問題に対する愛知県職員による平成18年2月5日説明会より2年の時がまもなく過ぎようとしております。説明会以降、知事にはこの問題解決のため要望・数度にわたる質問状・そして愛知県職員との協議・説明の場を何度も設けさせていただきました。またこの間、愛知県においては調査を実施いたしました。原因解明・範囲確定に至るための調査は全くと言っていいほどなされておらず、また、知事が言われておいた「住民の安心のため調査をする」としたにもかかわらず、安心感を未だ与えて貰ってはおおりません。

我々住民は知事の言われた「理屈の通らないものには、きちんとものを言っていかなければならない。」とした言葉に勇気を与えられ、本日公害調停申請をいたしました。これまでに、県民の安全・安心を守る立場にある愛知県が自ら原因・範囲を特定し、住民に対し安心感を与えることが出来なかったことを非常に残念に思います。

今後は、公正に物事を判断し、適切に対処していただけることを強く申入れいたします。と共に、県民として適切に対応していただけるものと信じております。

公害調停申請人 丸山直希 他21名

(追) 地区外でも油分が検出されたことをお知らせいたします。